ビラマキ、ポスター伝単の利用を充分にして活動をさかんにさせること、

そこでやることは

1、前衛の活動の必要であることの宣伝。

2、前衛に対する暴虐暗黒裁判反対の運動、

3、前衛救援の組織(イ、救援会支部の確立、ロ、基金運動)

4、工代、農代の煽動

5、戦争反対、反帝国主義の宣伝。

三、

之等の工場農村の代表者は有志なる工代農代又は之の準備会を開くこと、かかるときは

1、前衛奪還救援の宣伝煽動

2、ストライキ、小作の組織(公判廷におしかけろ!、等)

3、以上の闘争の批判、

四、スローガン

共産党、共産青年同盟被告横暴反対即時釈放!

第二次、第三次共産党公判の傍聴公開!

共産党員に係る陪審法を適用しろ!

治安維持法、治安警察法反対!

共産党被告の家族を救へ!

工場農村に救援会の班を作れ!

言論集会結社の自由!

無産者新聞を守れ!

共産党、共産青年同盟の活動の自由!

日本共産党、共産青年同盟万歳、

サヴェート聯邦を守れ!

帝国主義戦争反対!